

平成21年5月1日

各市町等教育委員会
危機管理担当課長 様
学校保健担当課長 様

三重県教育委員会事務局
情報・危機管理特命監

新型インフルエンザに関する対応について（第2報）

このことについて、文部科学省高等教育局私学部私学行政課及び同省スポーツ・青少年局学校健康教育課から、別添(写)のとおり平成21年5月1日付け事務連絡「新型インフルエンザに関する対応について（第2報）」が送付されました。

また、別紙1「海外修学旅行等の安全確保に係る実態調査について（依頼）」による、実態把握と、帰国後、児童生徒及び引率教員等について、新型インフルエンザに罹患した疑いが発生した場合に、別紙2を文部科学省へ提出することが求められています。

つきましては、引き続き新型インフルエンザの動向に十分注意されるとともに、各市町の行動計画やマニュアル等に基づき、適切に対応していただきますようお願いいたします。

また、実態調査については下記のとおり回答をお願いします。

なお、貴教育委員会事務局内の関係部所、所管の学校、社会教育施設、社会体育施設、文化施設に対して周知をお願いいたします。

記

- 1 別紙1 海外修学旅行等の安全確保に係る実態調査票
方法 電子メールで、実態調査票を送信
提出先 三重県教育委員会事務局
教育総務室 情報・危機管理グループ
担当 川本
電話 059-224-3301
メール mekiki@pref.mie.jp
提出期限 平成21年5月12日（火）15時

- 2 別紙2
提出先及び方法 別紙1と同じ
提出期限 帰国後、児童生徒及び引率教員等について、新型インフルエンザに罹患した疑いが発生した場合に、出来る限り速やかに提出願います。

【事務担当】 上記提出先と同じ